

令和5年度山形県食品適正表示推進者養成講習会開催要領

山形県指定団体 公益社団法人山形県食品衛生協会

1 趣 旨

『山形県食品適正表示推進者設置要領』に基づき、食品の適正表示の推進者(以下「食品適正表示推進者」という。)を養成するための講習会の開催に関し、必要な事項を定める。

2 講習区分

- (1) 生鮮食品 ー 生鮮食品取扱業者〔野菜・果物・穀類・乾物・食肉・魚介類販売業等〕
- (2) 加工食品 ー 食品の製造・加工業者〔仕出・弁当屋、そうざい製造業、その他食品製造(加工)業〕
- (3) 生鮮・加工食品 ー 生鮮食品の取扱業者及び食品の製造・加工業者
- (4) 再講習 ー すでに受講した者であって、再受講を希望する者

3 カリキュラム及び講習内容

カリキュラム	講習内容	時 間
生 鮮 食 品	生鮮食品の表示	30分
共 通	食 品 表 示 法	70分
	景 品 表 示 法	20分
	計 量 法	25分
加 工 食 品	加工食品の表示	90分
	表示の具体例	30分

4 講習日時及び場所等

日 時	会 場	定 員	申込締切日	講義の日程
11月15日 (水) 10:00~15:30	山形ビッグウイング 2階大会議室 山形市平久保100番地	200 名	11月1日 (水)	①生鮮食品 10:00~12:30 (2.5時間) ②加工食品 10:30~15:30 (4時間)
11月17日 (金) 10:00~15:30	庄内町余目第四まちづ くりセンター 多目的ホール 庄内町南野字十八軒 21-1	100 名	11月2日 (木)	③生鮮・加工食品 10:00~15:30 (4.5時間) 休憩 12:30~13:30

5 受講料、申込書及び申込み先

(1) 受講料

注) 今年度から、受講料が改定されました。

区 分	生鮮・加工関係	再講習
会 員 等	3,600円	1,600円
非 会 員	4,400円	2,300円

※1 会員等とは、地区食品衛生協会の会員もしくは会員の施設で業務に従事する者、又は(公社)山形県食品衛生協会の賛助会員の施設で業務に従事する者

※2 なお、再講習の受講料には、テキスト代が含まれておりませんので、前回受講時のテキストを持参するか、新たに購入してください。(テキスト代1,700円)

(2) 受講申込書は、(3)の各地区食品衛生協会にあります。

申込みは、受講申込書に必要事項を記入のうえ、必ず受講料を添えて、各地区食品衛生協会に申し込んでください

また、受講申込書は(公社)山形県食品衛生協会のホームページからダウンロードできます。(URL <http://www.yamagata-shokukyo.jp>)

なお、定員になり次第締切とさせていただきます。

(3) 申込み先 【受付：午前9時～午後4時まで(土・日曜日及び祝日を除く)】

地区協会名	所在地	電話	FAX
山形	村山保健所内(山形市十日町1-6-6)	023-626-3258	023-626-3259
	山形市保健所内 (山形市城南町1-1-1 霞城セントラル)	023-676-9195	023-676-9196
寒河江	村山総合支庁西村山地域振興局内 (寒河江市大字西根字石川西355)	0237-86-8014	0237-86-0905
北村山	村山総合支庁北村山地域振興局内 (村山市楯岡笛田4-5-1)	0237-47-8604	0237-55-2130
新庄	最上保健所内(新庄市金沢字大道上2034)	0233-29-1262	0233-22-1311
酒田	庄内保健所内(三川町大字横山字袖東19-1)	0235-68-0630	0235-68-0630
鶴岡	庄内保健所内(三川町大字横山字袖東19-1)	0235-68-1391	0235-68-1391
長井	置賜保健所内(米沢市金池7-1-50)	0238-21-2185	0238-21-2185
東南置賜	置賜保健所内(米沢市金池7-1-50)	0238-21-2185	0238-21-2185

※ 受講申込み後のお問合せは、(公社)山形県食品衛生協会までお願いいたします。

(電話 023-641-9340)

6 食品適正表示推進者証の交付

(1) 受講修了者には、「食品適正表示推進者証」を交付します。

ただし、再講習の方は除きます。

(2) 当日、受講者又は講習区分を変更するときは、推進者証交付手数料600円の追加負担となります。

7 その他

(1) 受講申込書を受理した後、申込者に対して、(公社)山形県食品衛生協会より確認書(受付番号を記入したもの)をFAXで送付します。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は開催日等変更となる場合がありますのでご了承ください。

(3) 当日、発熱や咳等の風邪症状が見られる方は、受講をお控えいただくようお願いいたします。

(4) 一旦納入された受講料は、お返しできません。

(5) 昼食は、各自ご準備のうえお取りください。